

第4期吹田市障がい者計画
第5期吹田市障がい福祉計画
第1期吹田市障がい児福祉計画



平成30年(2018年)3月

吹田市

< 目 次 >

第1章 第4期吹田市障がい者計画等の概要	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の背景	3
(1) 国等の動向	3
(2) 本市の取組	6
3 計画の位置づけ	8
(1) 計画の位置づけと期間	8
(2) 他計画との関係性	9
4 計画の策定体制	10
第2章 吹田市の障がい者の状況	11
1 人口の推移	12
2 障がい者の状況	13
(1) 障がい者手帳所持者の状況	13
(2) 障がい者施策に関わる市民の意識	17
第3章 第4期吹田市障がい者計画	31
1 基本的な考え方	32
(1) 基本理念	32
(2) 基本的方向性	33
(3) 計画の全体像	34
(4) 施策の体系	36
2 総合的な施策の展開	38
(1) 日々の暮らしの基盤づくり	38
【支援テーマⅠ】 暮らす・つながる	
(2) 社会参画に向けた自立の基盤づくり	54
【支援テーマⅡ】 育つ	
【支援テーマⅢ】 学ぶ	
【支援テーマⅣ】 働く	
(3) 住みよい環境の基盤づくり	66
【支援テーマⅤ】 住む	
第4章 第5期吹田市障がい福祉計画	71
1 基本的な考え方	72
(1) 計画の基本目標	72

2	障がい福祉サービスの提供体制の整備等（成果目標）	95
	（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行	95
	（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（障がい版）の構築	96
	（3）障がい者地域生活の支援	97
	（4）福祉施設から一般就労への移行等	98
3	障がい福祉サービス等の種別ごとの必要見込量（活動指標）	100
	（1）障がい福祉サービス等の利用見込量	100
	（2）地域生活支援事業の利用見込量	102

第5章 第1期吹田市障がい児福祉計画 105

1	基本的な考え方	106
	（1）成果目標と活動指標について	107
2	障がい児支援の提供体制の整備等（成果目標）	111
3	障がい児支援の種類ごとの必要見込量（活動指標）	112
4	吹田市子ども・子育て支援事業計画（一部抜粋して掲載）	114

第6章 実施体制と進行管理 121

1	実施体制と進行管理	122
	（1）実施体制	122
	（2）進行管理体制	122
	（3）国、府等の動きへの反映	123

資料 125

* 「障がい」のひらがな表記について

表記の問題そのものは障がい者施策において本質的なことではないという意見もありますが、「害」の字の印象の悪さ、マイナス的なイメージにより、差別感や不快を感じる方や障がい者団体が少しでもおられるのであれば、その気持ちを尊重するという趣旨から、本市においては、平成21年（2009年）2月1日以降、新たに市が作成する文書等において「害」の漢字をできるだけ用いないで、ひらがな表記としています。

ただし、法令や条例等の名称に「障害」と規定されている場合は、漢字を用いています。